

〈2021 年度 司法福祉研修会 開催要項〉

司法と福祉が手を取り合ったその先に

～何度でも帰れる地域社会を目指して～

1 開催趣旨

平成 21 年度から厚生労働省と法務省の共同事業として、罪を犯した障がい者や高齢者の社会復帰支援となる「地域生活定着支援事業」が開始され、新潟県地域生活定着支援センターも平成 24 年の開設から今年で 10 年目となりました。

この間、「再犯防止推進法」が施行され、県内でも「再犯防止推進計画」の策定が進んでいます。また今年度より矯正施設出所者だけでなく、「被疑者等支援業務」も定着支援センターの業務に加わるなど、司法・福祉における施策や法制度も目まぐるしく変化しています。

このような状況の中、複雑で多様なニーズに対応していくためには地域の様々な関係機関の理解と協力が不可欠です。

司法領域に関する基礎的な知識や支援の方法を学ぶと共に地域生活定着促進事業の理解促進とネットワーク強化、受け入れ促進、支援者の技術の向上を目的に本研修会を開催いたします。

2 主催

新潟県社会福祉士会 新潟県地域生活定着支援センター

3 日時

2021 年 11 月 30 日（火） 1 部 10:00～12:00 2 部 13:00～16:00
2 部制：1 部のみ 2 部のみの参加も可能です。

4 会場

オンラインでの研修（「ZOOM ウェビナー」を使用）

5 定員

200 名

6 参加対象者

福祉関係者・保健医療関係者・司法関係者・更生保護関係者・行政関係者・その他関心のある方

7 参加費

無料

8 参加申し込み

Google フォームに必要事項を記入の上申し込み
後日申し込みメールアドレスに ID、パスワードを送信

9 内容等

I 部 基礎編 司法領域について学ぶ
各機関の業務・役割 重点実施について

講 義「検察庁の業務と役割」新潟地方検察庁
「保護観察所の業務と役割」新潟保護観察所

II 部 地域生活定着支援センターの支援の現状

基調講演「生きづらさを地域で支援する～触法高齢者・障がい者の支援の課題」
厚生労働省 社会・援護局総務課 矯正施設退所者地域支援対策官 伊豆丸 剛史氏
事例紹介 新潟での取り組み、支援の流れ 新潟県地域生活定着支援センター

10 日程（プログラム）

令和3年11月30日（火）10時～16時（受付開始 9時45分）

【I部】 基礎編 司法領域について学ぶ	
時間	内容等
9:45～	受付
10:00～10:10	開会挨拶
10:10～10:50	「検察庁の業務と役割」新潟地方検察庁
10:50～11:30	「保護観察所の業務と役割」新潟保護観察所
11:30～11:50	質疑応答
11:50～12:00	閉会挨拶

【II部】 地域生活定着支援センターの支援の現状	
時間	内容等
12:45～	受付
13:00～13:10	開会挨拶
13:10～14:30	基調講演「生きづらさを地域で支援する～触法高齢者・障がい者支援の課題」 伊豆丸 剛史氏
14:30～15:30	事例紹介 新潟県地域生活定着支援センター
15:30～15:50	質疑応答
15:50～16:00	閉会挨拶